

鹿	鹿	鹿	鹿	令	教	教	教	教	保	第	第	第	第	第	1	0	7	6	号
鹿	鹿	鹿	鹿	和	教	教	教	教	義	第	第	第	第	月	2	0	0	0	号
				5	5	5	5	5	高	1	1	1	1	3	2	1	1	9	号
					年				教	5	月			3	3	3	3	0	日

(保健体育課・義務教育課・高校教育課・教職員課扱い)

各県立学校長 殿

教 育 長

### 「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定について（通知）

県教育委員会では、スポーツ庁及び文化庁が令和4年12月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を参照し、鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会等での意見及び検討結果等を踏まえ、今般、本県の「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」（以下「本方針」という。）及びロードマップを策定しました。

つきましては、下記の内容等に留意していただき、引き続き、貴校における「部活動の方針」に沿って適切な運営をお願いします。

#### 記

- 1 本方針と、平成31年3月に策定した「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」とを併せて、鹿児島県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等について示しています。
- 2 県立高等学校及び特別支援学校高等部においては、今後、中学時代に地域連携・地域移行により部活動・地域クラブ活動を経験した生徒が入学してくることを念頭に、学校等の実情に応じた学校部活動の取組が想定されます。

#### 〈参考〉

- ・ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定について（令和4年12月27日付4ス庁第1647号）
- ・ 「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」について（令和5年4月17日付鹿教教第40号、鹿教保第1026号、鹿教義第1024号、鹿教高第2003号）
- ・ 部活動の地域連携・地域移行全般や、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」に関するQ&A（スポーツ庁ホームページ）  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/jsa\\_00017.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00017.html)

#### 【連絡先】

- 本方針に関すること
- 中学校・高等学校の運動部活動に関するこ  
保健体育課 学校体育安全係 担当：川原  
電話 099-286-5323 FAX 099-286-5671  
mail:gakutai@pref.kagoshima.lg.jp
- 中学校の文化部活動に関するこ  
義務教育課 企画調査係 担当：帖地  
電話 099-286-5298 FAX 099-286-5669  
mail:kikakuchousa@pref.kagoshima.lg.jp

- 高等学校の文化部活動に関するこ  
高校教育課高校教育係 担当：勝田  
電話 099-286-5291 FAX 099-286-5678  
mail:ekoukou@pref.kagoshima.lg.jp
- 公立学校の教師等の兼職兼業に関するこ  
教職員課小中学校人事管理係 担当：原田  
電話 099-286-5627 FAX 099-286-5667  
mail:shouchuj@pref.kagoshima.lg.jp
- 教職員課県立学校人事管理係 担当：稻葉  
電話 099-286-5270 FAX 099-286-5667  
mail:kenrituj@pref.kagoshima.lg.jp

※ 本文書の分類基準表上の分類記号：「E-4-3（部活動）」